

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690200106		
法人名	医療法人 三幸会		
事業所名	ケアサポートセンター千本今出川		
所在地	京都府京都市上京区元誓願寺通千本東入元四丁目424番地2		
自己評価作成日	令和2年12月	評価結果市町村受理日	令和3年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者は身体的自立度の高い方が多く、家事などを上手にされる為、毎日の掃除・洗濯・調理などを一緒に、「家庭的のような雰囲気と共に生きる」という点ではGHらしいと言える。加齢や認知症の進行により出来る事が減っても「出来ることは自分で、出来ないことは手伝うことで出来るように」を目標として、何か一つでも本人が出来ることを維持出来るように支援している。また児童館が隣にあり、開所時より子ども達との交流があったり、節分の鬼役をして下さるなどのご家族の積極的な協力があったり、職員の子どもや孫が定期的に来て入居者と交流したりがある。センターの行事には児童館やご家族、地域住民に案内を出して参加して頂けるようにもしている。当事業所は小規模多機能との併設でもあるので、そちらの利用者との交流が日常にあり、行事も一緒に行うなど、GHだけの閉鎖的な空間にならずに過ごせている。今年はコロナウイルスの影響で春以降の行事などが全て中止になっているが、収束後は、また今まで通りに行事や交流をしていきたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=trus&ligvosyoCd=2690200106-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

古くからの西陣織物が盛んな地域に位置する、1階に小規模多機能事業所を併設した2階にある1ユニットの事業所です。近隣には児童館があり、日常的な交流や、クリスマスイベントでは、児童館から「やんちゃクロス」がやってきてプレゼントをくれるなど、地域の一員としての生活の場になっていますが、今年度はコロナ禍の影響により、自粛をしています。それでも昨年のクリスマスには、日頃のお礼も兼ねて、玄関先でやんちゃクロスとプレゼント交換を行いました。また、日頃から商店街での買い物を行っていたことから、コロナ禍でマスク不足が起きた時も、商店街からマスクの寄付があるなど、地域に溶け込んでいることが窺われました。フロアや小規模多機能の入り口は施錠をせず、入居者と利用者の交流もありましたが、現在は感染防止のため、行き来を制限しています。職員の意見から、入浴時のボディソープを止め、固形石鹸を使用したことで皮膚状態が改善するなど、一人ひとりに配慮した支援が、理念に則したものになっていることが推察できます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和3年1月12日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一日一笑」「一喜一憂」「一期一会」を事業所の理念とし、想いを受け止めて共有し、安心して生活が出来る支援に繋げていけるように努めている。	法人理念・事業所理念を玄関先に掲示し、来訪者及び職員へ周知しています。事業所理念は併設する小規模多機能も共通で、開設時に管理者と職員が相談して決め、現在でも変わることなく、理念に沿ったサービス提供ができるよう努めています。新人の入職時に理念の説明をし、理念が具現化できるよう指導しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1回、児童館の子ども達との交流があり、センターの行事には児童館や近隣住民に案内を出して参加を呼び掛けているが、現在はコロナウイルス感染防止の為、中止となっている。また食材は開所時より近隣のスーパーに配達をして頂いている。近隣のお店での買い物も心掛け、散歩時などには近隣住民に挨拶するようにしている。	町内会へ加入すると共に、元四会(元4丁目の会)という、地域密着の会にも所属し、2ヶ月に一度の地域活動を行っています。また、近隣の児童館との交流もあり、コロナ禍での制限はあるものの、昨年クリスマスには玄関先でのプレゼント交換なども行いました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の医院・病院に主治医になって頂き、情報の共有をしている。地域の事業所で作る「ささえ愛の会」にも参加し、認知症や介護に関する相談所としての役割も持っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能・GHの利用者、ご家族、児童館の館長などに参加して頂き、サービスへの評価や意見などを話し合っている。頂いた意見を基に、より良いサービスへ繋がれるように努めている。現在はコロナ感染防止の為、書面開催としている。	コロナ禍による面会自粛もあり、運営推進会議は併設の小規模多機能と合同での書面開催としています。地域包括職員・児童館館長は、従来の開催時には出席をしているため、議事録の配布を行っています。議事内容は、運営状況・事故報告・行事報告・連絡事項となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	上京連絡会やGH部会などに参加し、介護保険行政担当者との連携を行っている。現在はコロナ感染防止の為、会議が中止になることが多い。	運営推進会議の議事録は、役所へ出向き手渡しすることで、顔の見える関係性になっています。グループホーム部会や各種連絡会などへの参加は積極的に行ってききましたが、現在はコロナ禍のため会議自体が中止になっていることから、事業者間の交流も途絶えています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束マニュアルを作成して職員に開示しており、研修も行っている。	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、3ヶ月毎に、委員会活動を実施しています。また委員会が主体となった研修と、年間研修計画に基づく研修を年2回実施しています。不適切な声掛けなど、職員の経験によりばらつきはあるものの、研修と現場でのOJTにより、改善を行っているところです。	管理者やベテラン職員が中心となり、OJTでの指導や研修により、身体拘束等への理解は深まっているようですが、研修受講の際の報告書を提出するまでには至っていません。研修で学んだ事理解度の確認や、自身の振り返りのためにも、研修参加者からの報告書を提出させてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1名、成年後見人制度を利用している。それにより制度がどのようなものであるか、職員も知る機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとって説明を行っている。不明な点がないかの確認もしており、安心して契約して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には来所時や電話などで意見や要望を、入居者には個別で関わる際に想いや希望を聞くようにしている。その結果を基に改善に努めている。	現在は面会制限をしている事もあり、家族からの下着や物品の受け取りは玄関先で行っており、その際に意見を聴くようにしています。また入居者ごとに2ヶ月に一度、写真を添えた手紙「はんなり」を郵送し、管理者からも毎月電話で様子を報告することで、家族からの意見を聴き取る機会になっています。	家族に向けた満足度アンケートが中止になっている事から、再開が求められるところです。また、家族からの意見は『出にくい』という視点に立ち、出された意見とその改善等を周知することで、意図的に意見を出しやすい環境作りをされてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者・法人の上層部と面談する機会があり、事業所の運営についてアドバイスを受けている。アクションプランを作成して年2回の振り返りを行い、次年度に向けての改善に努めている。	毎月実施されるユニット会議で意見は出るものの、物品の購入や入居者の席替えなど、効果的な意見の多くは、管理者との直接的なコミュニケーションの場に出ることが多いようです。職員は年度初めに目標設定をし、半期ごとに管理者との面談を実施する機会もあり、目標の進捗を確認するだけでなく、勤務形態や意見を言う場にもなっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業部部長・人事部長が定期的に来所し、管理者や職員から話を聞くようにしている。また勤務状況などは管理者から都度、報告している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間目標を立て、年2回の面談と振り返りを行うようにしている。事業所内で勉強会を開催し、職員の知識や技術の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上京連絡会やGH部会などに参加し、他事業所の職員との交流や意見交換を行っている。 現在はコロナウイルス感染予防の為、会議が中止になることが多い。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接や契約時に話を聞き、どのようにすれば安心出来るのかを把握するように努めている。入居後も不安にならないよう、こまめに関わりを持ち、話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接や契約時に話を聞き、問題解決や要望への対応が出来るように努めている。入居後も要望などがあれば、すぐに対応出来るように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接や契約時に話を聞き、何が必要で、どう支援すればいいかなどを把握するように努めている。入居後は本人や家族の様子を見ながら変更や調整を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何が得意なのか、何が出来るのかを把握し、家事などをしてもらうようにしている。その際、感謝の言葉を忘れないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回以上の面会をお願いしており、本人の今の状態などを都度、伝えることで理解してもらうように努め、その上で外出や外泊、受診などに協力して頂いている。 現在はコロナ感染防止の為、面会はオンラインで行い、外出は中止している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	交流のあった友人や隣人が面会に来ることがある。 現在はコロナ感染予防の為、面会はオンラインのみとなっている。	コロナ禍以前は、幼馴染の方が訪ねてこられたり、併設の小規模多機能の利用者との交流を行っていましたが、現在は自粛中となっています。SNSを利用したオンライン面会や電話を使用して、家族とのコミュニケーションを取れるよう工夫しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や関係性に配慮して席替えを行ったり、職員が間に入ることで会話がスムーズに行えるようにしたり、一緒に何か作業をしたりして、交流が持てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の様子や状態などを家族や関係者から聞く機会がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何がしたいのか、どう生活したいのかなど、本人と話をして把握し、出来る限り対応するよう努めている。意思疎通が難しい方は目線や関わった際の反応などで判断し、対応している。	日常的な関りで気付いたことは、経過観察記録の『気づき』欄に記入しており、編み物が趣味であった方へ趣味の継続を提案するなど、知り得た情報を支援に活かすよう努めています。モニタリングの際には、計画作成担当者(管理者)が直接1対1で話をしており、本人の様子などから訴えに気付くように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人、前任のケアマネジャーなどから話を聞いて把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を観察し、「今の状態」の把握に努めている。また記録や口頭によって職員間で情報を共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで意見交換し、家族や主治医などにも話を聞いて課題・問題・現状の把握に努め、本人の力を活かして生活が出来るような介護計画を目指して作成している。	状態変化があった際には、カンファレンスを経てその都度計画の見直しを行っています。基本的には短期目標の期間(6ヶ月)に合わせて、モニタリングを行い、計画の見直しを行っています。介護計画の短期目標に採番を行い、経過観察記録と連動させることで、モニタリングにも活かされています。2週間ごとの往診時の内容を記録し、計画の見直しにも活かされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は本人の様子を書くだけではなく、気づきや思ったことなどを積極的に記入するようにし、言動や支援したことに対してどうだったのかを職員間で共有して、次回に活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の本人の状態(身体的・精神的)に合わせて対応を変えている。本人や家族が「したい」と思うこと、想いに対しても可能な限り、対応出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店での買い物や児童館との交流を行い、行事への招待などで地域の方と関わりが持てるように努めている。 現在はコロナ感染予防の為、交流は中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	9名全員が地域の医院・病院の往診を受けている。主治医には本人の状態を詳細に申し、必要な処置などが受けられるように努めている。家族にも往診結果を報告している。	母体が精神科の医療機関ではあるものの、以前から受診しているかかりつけ医を継続されている方もいます。また入居時にかかりつけ医の継続を希望される方には、そのまま継続してもらい、往診の日程調整なども行っています。専門医受診に関しては家族協力が基本ですが、事業所の送迎車で職員が付き添う事もしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問日以外にも体調不良などの際には連絡をして相談したり、アドバイスをもらっている。24時間対応であり、緊急時には来所して直接、診てもらえる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	こまめに面会に行き、家族・主治医・看護師から話を聞いて状態の把握に努めている。病院の連携室とも連絡を取り合っており、入院時の情報提供や退院時のカンファレンスを行い、退院後には何が必要か、どのように対応していくのかを相談し、早期の退院を目指せるように努めている。 現在はコロナ感染予防の為、面会が出来ないので、こまめに電話にて連絡をとり、状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態に変化があった際には都度、家族に意向や希望を確認するようにしている。可能な場合は本人にも聞くように努め、看取りを希望される場合はどうしていくのかを相談しながら対応している。主治医にも看取りへの協力が可能かどうかの確認を行っている。	契約書及び重要事項説明書において、「重度化対応・終末期ケア対応指針」を記載し、契約時に説明及び同意をいただいています。また「看取りに関する指針」及び、急変時の対応マニュアルや看取り時の対応を定め、更には家族向けに看取りのパンフレットを作成し、看取りに関する理解を得ると共に、意向の確認をしています。	これまで1件の看取り実績があります。看取りに関する研修などは、その時が近くなった際に実施することですが、現在の入居者の状態等を鑑み、介護職にできることや行うべきこと、また事後の職員の精神的ケアも含めた、看取り研修を行うことが望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアル作成、AEDや救命講習会を行い、いざという時にしっかり対応出来るように努めている。 今年度はコロナウイルス感染予防の為、小規模の看護師による研修のみ実施となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や救命講習会を行い、避難誘導の仕方や消火器・AEDの使い方を学んでいる。 現在はコロナ感染予防の為、消防訓練等を中止している。	例年は消防署協力のもとで年2回の火災訓練と、消火器やAEDの使用講習を行っていましたが、コロナ禍の影響により本年度は中止となっています。備蓄品として、入居者3日分に加え、小規模利用者分の飲食物とカセットコンロ等を備えています。また、ガソリンでの発動発電機を設置し、月に一度稼働の確認をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活場面において、個人のプライバシーの尊重や羞恥心への配慮を大切に声かけや支援を心掛けている。「自分がされたらどうか」を基準にするよう、職員には周知している。	プライバシー保護に関する研修を実施してはいますが、自分自身がそれをされたらどう思うか、ということ意識しながら、プライバシーに配慮したケアができるよう努めています。不適切な場面があった際には、都度管理者から注意をするようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服、ランチョンマットの柄、飲み物など、小さなことでも本人に選んでもらうようにし、何がしたいのかを聞きながら対応するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の順番や臥床、散歩など、出来る限り、本人の希望や状態に合わせて行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えの準備などは一緒に行ない、好みのものを選んでもらったり、自分では難しい方も清潔できれいでいられるように気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の持っている能力に合わせて、一緒に調理や盛り付け、配膳をしている。咀嚼・嚥下力に合わせて刻みや一口大にしたり、好き嫌いを把握し、食べやすいようなメニューにするなども工夫している。	食事委員により、2週間ごとに献立を決め、朝昼食は調理済みの配食で、一部調理が必要な食材も織り交ぜて提供しています。夕食と毎週火曜日の昼食は手作りにしており、調理から片付けを入居者と一緒に行っています。下膳や洗い物は原則入居者の役割としており、一人ひとりご自身でできるよう支援しています。誕生日や行事時はイベント食でお寿司の出前を取るなど、食を楽しめる工夫がなされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を把握し、本人の状態に合わせて補食を出したり、好みのもので水分補給をするようにしている。また希望に合わせて居室にコップや水筒を置き、好きな時に水分が摂れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをしている。自分で難しい方は準備だけする、声をかける、介助するなど、どこに困難があるのかを把握し、支援出来るように努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の頻度やタイミングの把握に努め、自分で行くのが難しい方は声かけや誘導をして、パッドを使用している。また膀胱炎や尿路感染などのリスクを減らせるように、パッド交換時や起床時などに陰洗を行い、清潔を保てるように努めている。	夜間も含め、おむつ利用の方はおらず、紙パンツや布パンツとパッドを組み合わせ、トイレでの排泄ができるよう支援しています。夜間も睡眠優先の方や、パッド交換・トイレ誘導など一人ひとりに合わせた対応をしています。排泄サインを見逃さないよう注意し、排泄チェック表を活用し、適宜誘導を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならない為に何が必要なのかを個別に把握し、水分摂取や運動(散歩、階段昇降等)などの支援をしている。主治医に相談しながら、必要に応じて下剤も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	早めに声をかけておいたり、好みの時間に調整したり、体調や気分に合わせていたりしている。また入浴剤を使用し、色や香りでも楽しんでもらえるようにしている。お湯は入浴の都度、掃除して入れ替えている。	週2回の入浴を基本とし、汚染があった際には都度シャワー浴等も行っていきます。入浴自体は好むものの案内時点での拒否等で時間がかかる場合には、声掛けの工夫や日程の変更など、臨機応変に対応しています。現在は使用される方はいませんが、小規模多機能にあるリフト浴での対応も可能になっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も臥床したり、就寝時間は本人の状態に合わせていたりしている。その際は室温や明るさにも注意し、冬は加湿器を使用して乾燥防止としている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携をとり、必要に応じて相談したり、アドバイスをもらっている。変更があった際には薬情報を確認し、効果や副作用について把握するようにしている。また本人の様子にも注意し、変化があれば主治医に速やかに報告をして指示をもらうようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なこと・好きなこと・出来ることの把握に努め家事・塗り絵・歌・ピアノ演奏・散歩など、個人に合わせて支援するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣への散歩はほぼ毎日行っている。祇園祭や紅葉、花見など季節ごとにドライブへ行ったり、外食に行くこともある。家族と外出する方もいる。 現在はコロナ感染防止の為、外出は近隣の散歩のみとしている。	コロナ感染予防のため、外出自粛中ではありますが、近隣のお地藏さんへの散歩や車から出ないドライブを行っています。コロナ禍前は、季節毎の行事外出や、家族との外出などを楽しんでいた為、コロナ収束が待たれるところです。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	安心の為に財布にいくら入れて持っている方はいるが、使用することはない。日用品の購入などで必要な時は立替金として、利用料と合算での引き落としにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族に電話を掛けてもらっている。手紙は家族から来ることはあっても返事を書くことはないが、2ヶ月に1回送る事業所からのお便りに自筆でメッセージを書いてもらうことはある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	灯りは電球色を使用して明るすぎないようにし、自然の光や風が入るようにカーテンや窓の開閉にも気を付けている。エアコンの使用も過剰にならないようにしており、季節によって加湿器も使用している。季節を感じてもらえるように壁飾りなども工夫している。	できるだけ季節を感じてもらおうと、職員と一緒に制作した作品をリビングや居室ドアに飾り付けています。数年前に貰った金魚も、職員と一緒に水替えや餌やりを行っています。南北に居室があり、リビングやベランダ、中庭への陽当たりがよく、居心地の良い空間になっています。アイランドキッチンや、小上りの畳スペースが家庭的な雰囲気を醸し出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席替えは相性や関係性を考慮し、必要に応じて行っている。また畳スペースやリクライニングチェアもあり、好きな場所で自由に過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や小物などは自宅で使用していたものを持参してもらうようお願いしている。家族の写真や思い出の品、孫の作った工作なども置くようにしている。仏壇を置いている方もいる。また本人の状態に合わせた家具の配置も考えている。	全室和室の畳敷きになっており、入居者によってはフローリングマットを敷くなど、安全に配慮しながら個別の対応をしています。位牌や仏壇、使い慣れた筆筒を持ち込まれている方もおられ、家族写真を飾られたり、息子さんやお孫さんの作品を飾られたりして、個性的な設えになっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はオールバリアフリーで、手すりも多く設置しており、家具の位置も考慮して安全に過ごせるように努めている。トイレには迷わないようにプレートを貼っている。		